

### ① 健康まっりの開催

協議会が、市民を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）についての普及啓発を目的とした健康まつりを開催した。パネル及びポスターの展示、腹囲を計るテープの作成及び配布、保健師による健康相談を実施した。当日は、協議会メンバーがスタッフとして参加し、他の団体との交流もできた。

### ② 禁煙支援指導者養成研修会の開催

協議会が事業所における分煙に関するアンケート調査を実施し、その後事業所を対象とした禁煙支援指導者養成研修会を開催した。

### ③ 歯周病対策普及後援会（全国労働衛生週間説明会開催時に実施）

労働基準監督署、保健所、労働基準協会、市町村等が共同して、職場でできる健康づくり（歯周病予防の歯育・食育）についての講演会を開催した。

### ④ 小規模事業所における体力測定及び健康教育

保健所が小規模事業所と連携し、産業医などの産業保健スタッフが選任されていない小規模事業所に対し体力測定に専門的助言を行った。また保健所医師がメタボリックシンドロームについて講話を実施し、保健師が健康教育を実施した。

### ⑤ 建設業関係者への安全教育

保健所が、建設業の現場監督者を対象に、労働安全衛生マネジメントシステムの導入を試みた。グループディスカッションにおいて、職場の事故事例及びヒヤリハット事例の整理を行い、自分の現場についての考察を行い、事故の起こる頻度と重傷度を検討し、さらに、各自が具体的な安全計画を策定した。今後、他の建設業者とも連携し取組を継続する予定である。

### ⑥ その他

事業所における生活習慣病等に関する調査の実施、労働基準協会や地域産業保健センターと連携による共同でのメンタルヘルス対策に関する研修会の開催や出前講座の実施、商工会議所・商工会の広報誌への健康情報等の掲載による普及啓発活動等の取組があった。

## 2 都市部における地域・職域連携推進事業について

### (1) 都市部における連携事業について

都市部の都道府県協議会では、ワーキンググループ等を開催し具体的な連携事業の推進のために検討をしたり、具体的な連携事業を進めるため、まずモデル事業を実施する等の工夫をしているところがあった。

なお、職住分散により昼夜の人口移動が多い都市部においては、複数の保健所設置市があり、関係組織が多数あるため把握が困難であったり、対象が捉えにくい等の課題があった。

### (2) 都道府県協議会と保健所を設置する市及び特別区（以下、「保健所設置市等」という。）との連携について

現状では、都道府県協議会と保健所設置市等との連携が十分に図れていない。地域の健康課題と方策について協議するにもかかわらず、その都道府県の人口の大部分を占める保健所設置市等と協議会との情報交換や課題の共有ができていない。

2次医療圏内に都道府県保健所と保健所設置市等が混在している場合においても、都道府県協議会事務局や2次医療圏協議会事務局が、保健所設置市等の担当者と情報